

第3章 行動計画の推進に向けて

第3章 行動計画の推進に向けて

1. 行動計画の実施状況の点検及び推進体制

行動計画の施策を推進していくためには、現に子育てに関わっている人々や子育て家庭だけでなく、市民全体が、子どもの視線に立った乳幼児期から思春期を通した子育ての重要性を認識して、積極的に関わっていくことが必要です。

そのために、下記の点に留意しながら取組んでいきます。

(1) 地域等との連携強化

地域社会は、子どもが充実した健全な生活を営んでいく上での重要な場です。そのため地域の方々との連携を深めていくとともに、子育てグループ、子育てボランティアの方々や子育てに関わる地域組織の自主的な活動を支援することにより、地域住民がお互いに支えあう「地域で子育て」の推進を図ります。

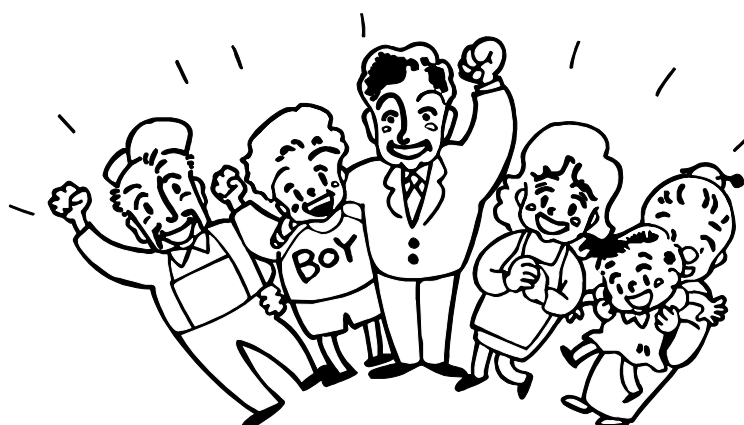
(2) 行政内部での連携強化

本市における他の関連計画との整合性を図っていくとともに、各担当部門が連携をとって、全庁的に計画を推進していきます。

(3) 計画の推進体制

行政内部で平成 22 年度以降の各年度計画を作成することとし、行動計画の実施状況の把握・点検を行っていきます。

また、子育て支援等地域福祉に関わる人で構成する「(仮称)次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、計画に基づく事業実施について提言を受けていくことを検討します。



2. 子育てネットワークの概念図

